

夏休み期間の



「長期休業期間限定児童クラブ」を開設

下記のとおり受付を開始します。

入室期間／7月21日(火)～8月21日(金) ※変更する場合あり

長期休業期間限定児童クラブ名 (所在地)	定員 (人)
鴻巣 (本町3-12-18)	40
赤見台第二 (赤見台2-8-16)	40
下忍 (鎌塚10)	30
屈巢 (屈巢4526-2)	20



対象／夏休み期間中に保護者の就労等で保育が必要な児童

その他／保護者等の就労状況等を審査し、入室を決定します。入退室は保護者等の送迎が原則。クラブから習い事等への送迎は不可

申込み／6月15日(月・必着)までに、こども応援課・両支所福祉グループに備えの申請書 (市ホームページにもあります) に必要事項を記入し同所。郵送の場合は、こども応援課 (〒365-8601中央1-1)

※今年度から受付は平日のみ

問い合わせ／こども応援課放課後児童担当 (内線2621・2622)

協力会員があなたの子育てを応援します

6月1日以降ファミリー・サポート・センターの火～金曜日の申込み・問い合わせ時間を17時まで延長するよ

ファミリー・サポート・センター



保育施設や習い事への定期的な送迎や、保護者の病気や用事ができたときの一時預かりなどのサポートを受けることができます。

対象／生後6か月～小学生のお子さんと同居している市内在住・在勤の方

支援内容／お子さんの送迎、保育時間前後の預かりや冠婚葬祭・通院のための一時預かりなど

※協力会員宅での預かりとなります。病気の場合や宿泊を伴う支援はできません

利用料金／平日の7時～19時＝1時間700円、それ以外の時間・土・日曜日・祝日＝1時間800円

※車による送迎がある場合は、利用料金に加算

その他／利用には依頼会員の登録が必要です。サポート開始時に依頼・協力会員同士の事前面談を実施します ※事前面談後に利用せず半年以上経った場合は、新たな面談が必要で、同一の協力会員との面談ができない場合があります

申込み・問い合わせ	受付時間 (6月1日～)
ファミリー・サポート・センター 箕田児童センター内 (稲荷町26-32・☎597-1651)	火～金曜日 (9時～12時、13時～17時) 土曜日 (9時～12時)
子育て支援課 (☎541-1894)	月～金曜日 (8時30分～17時15分)

